



やさしさで、つながっていく

TORANOMON HOSPITAL

# 入院のご案内

— より良い入院生活のために —



国家公務員共済組合連合会

虎の門病院 分院

TORANOMON HOSPITAL KAJIGAYA

## 目 次

---

- 3 | 虎の門病院の理念と基本方針／患者さんの権利
- 4 | 患者さんにご家族に守っていただく事項
- 5 | 急性期医療の役割のご理解とご協力について  
    心配事や悩み事の相談について
- 6 | 入院の手続き
- 8 | お部屋のご案内
- 9 | 入院中の生活
- 14 | 患者さんの安全のために
- 17 | 退院の手続き
- 20 | 高額医療と限度額適用認定証について
- 21 | 診断書・証明書の発行について
- 22 | 施設案内
- 23 | 個人情報の取り扱いについて
- 25 | 入院誓約書
- 27 | 虎の門病院分院 案内図

# 虎の門病院の理念と基本方針

## 理 念

医学への精進と貢献、病者への献身と奉仕を旨とし、  
その時代時代になしうる最良の医療を提供すること。

## 基本方針

- 1 医学的根拠に基づいた有効な医療を適切な時期に提供します
- 2 医療の安全性を高めるための努力を組織的・系統的に行います
- 3 十分な医療情報提供を行い患者さんの権利を尊重します
- 4 いかなる人にも公正に診療機会を提供します
- 5 患者さんと医療者のよりよいパートナーシップを築き上げます
- 6 医学研究・高度先進医療などを通じて医学の発展に貢献します
- 7 目の前の一人一人の患者さんから学ぶことを基本に、次代を担う有能な医療従事者を育成します
- 8 高い専門レベルを保ち、地域の中核病院として、職域・地域の要請に応えます
- 9 医療資源の有効活用をはかり、健全で持続可能な病院運営を行います

## 患者さんの権利

虎の門病院は『患者の権利に関するWMAリスボン宣言（世界医師会）』の精神に則り、  
患者さんの権利を十分守り最良の医療を提供します。

- 1 【良質の医療を受ける権利】 差別なく良質かつ適切な医療を受ける権利があります。
- 2 【選択の自由の権利】 医療を自由に選択し変更する権利、また、いかなる治療段階においても他院の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。
- 3 【自己決定の権利】 自分自身に関わる自由な決定を行うための自己決定の権利があります。  
医学研究・医学教育に参加することを拒否する権利があります。
- 4 【意識のない患者さん】 患者さんが意識不明の場合、法律上の権限を有する代理人からインフォームドコンセントを得たうえで治療を受ける権利があります。代理人がおらず緊急性を要する場合には、患者さんの同意があるものと推定して治療を受ける権利があります。
- 5 【法的無能力の患者さん】 患者さんが未成年あるいは法的無能力者の場合、法律上の権限を有する代理人の同意が必要ですが、患者さんの能力が許す限り、その意思決定に関与する権利があります。また、法的無能力の患者さんが合理的な判断をしうる場合、代理人への情報開示を禁止する権利があります。
- 6 【患者さんの意思に反する処置】 患者さんの意思に反する検査や治療は、特別に法律が認めるか、医の倫理の諸原則に合致した場合にのみ例外的に行われます。
- 7 【情報に対する権利】 医療上の記録に含まれる自己の情報を知る権利、医学的事実を含む健康状態に関する説明を受ける権利があります。例外的にその情報が患者さん自身の生命・健康に危険をもたらす恐れがある場合は除きます。また、必要があれば自分に代わって情報を受ける人を選択する権利があります。
- 8 【守秘義務に対する権利】 患者さんの健康状態・症状・診断・予後および治療について個人を特定しうるあらゆる情報、ならびにその他の個人の全ての情報は、死後を含めて守られます。また、個人を特定しうるあらゆるデータおよび細胞・組織・臓器などは保護され、適切に保管されます。
- 9 【健康教育を受ける権利】 健康的なライフスタイルのための教育や、疾病の予防・早期発見についての教育を受ける権利があります。
- 10 【尊厳に対する権利】 尊厳が守られる権利、苦痛を緩和される権利、人間的な終末期ケアを受ける権利があります。患者さんの尊厳とプライバシーが守られることは、医療と医学教育の場において常に尊重されます。
- 11 【宗教的支援に対する権利】 信仰する宗教の精神的・道徳的慰問を受けるか受けないかを決める権利があります。

---

## 患者さんにご家族に守っていただく事項

---

患者さん・ご家族の方との信頼関係を構築し、最良の医療を提供するために、以下の事項をご理解ください。

- 1 診療行為は患者さんの病気の治療あるいは病気の進行を食い止めるために行われますが、多少なりとも危険を伴います。治療を受けるかどうかは説明をお聞きになった上で、患者さん本人が最終判断をしてください。また、治療が病気になられる前の状態への回復を約束するものではないことをご承知ください。
- 2 診断・検査・治療などでわからないことは、主治医や看護師へお尋ねください。そして理解し、合意の上で受けてください。理解・合意できない場合はその旨をお伝えください。
- 3 病状や治療方針などの説明を受ける際は、聞き間違いや誤解を防ぐため、できれば患者さんご本人だけでなくご家族と一緒にお願いします。また、ご家族が別々の時間に来院し、それぞれが説明を求めることは極力控えてください。
- 4 診療は、救命医療が最優先されます。しかしながら、救命医療に関しての患者さん自身の意思表示が明確かつ有効な場合は、その意思を尊重します。患者さんご本人の意思が不明なときは、ご家族の希望をお聞きます。また、宗教的信条、ドナーカード、リビングウィル、人工呼吸器の使用の諾否、輸血に関する希望など、ご要望がある場合は、事前に明確に意思表示してください。
- 5 暴力・脅迫・器物損壊・強制わいせつ等の犯罪行為に対しては、警察へ通報するとともに、直ちに診療を中止し、退院していただきます。
- 6 暴言・強要・セクハラ・診療の指示に従わない、などの行為に対しては、診療の中止等も含め、厳正に対処します。
- 7 飲酒（ノンアルコール飲料を含む）は原則禁止となっております。病院敷地内での飲酒があった場合は、診察を中止し、退院していただきます。
- 8 病院敷地内は全面禁煙となっております（電子たばこ等を含む）。病院敷地内での喫煙があった場合には診療を中止し、退院していただきます。
- 9 携帯電話での通話は、許可された場所でのみ可能です。ご使用の際は他の方々にご配慮をお願いします。また、院内での無断撮影は禁止しております。
- 10 医療費の請求を受けたときは、速やかにお支払いください。

お気づきの点やご不明な点がございましたら、遠慮なく医師・看護師などへご相談ください。

## 急性期医療の役割のご理解とご協力について

当院は、急性期医療の役割を担っています。そのため、重症あるいは病状が不安定な患者さんを受け入れられるよう常に病床を確保しておく必要があります。

このような理由から、病状が安定した患者さんにはなるべく早期に退院していただき、他の医療機関やご自宅で療養されることをお願いしております。

退院や転院、療養に関するご相談には「患者支援部」の窓口を設けておりますので、ご利用ください。

## 心配事や悩み事の相談について

患者さんやご家族が病気療養中に抱える、さまざまな心配事や悩み事には、社会福祉を専門とする医療ソーシャルワーカーがお話を伺い、問題を解決できるようお手伝いさせていただいています。相談をご希望の場合は、「患者支援部」にお尋ねください。

### 以下のようなご相談に応じます

- リハビリ・退院後の療養先や転院について相談したい
- 在宅療養や介護に不安がある
- 療養中の生活や家族が心配
- 復職・職業訓練・学校生活について不安がある
- 医療費や生活費が心配
- 介護保険制度について知りたい
- 難病申請・障害者手帳など、社会福祉制度について知りたい・利用したい
- 退院時の移送手段について知りたい
- その他

### 相談窓口

（患者支援部医療ソーシャルワーカー 電話 044-877-5111（内線：5131）  
9:00～17:00（土・日・祝日除く））

# 入院の手続き

## 入院決定～入院当日まで

### 1 入院の予約

入院が決まりましたら、入院受付（外来棟 1 階）で手続きを行ってください。

（8:30～17:15／土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

入院予定日の変更。キャンセルをご希望の場合は、担当医師へ直接ご連絡をお願い致します。

### 2 入院日の連絡

入院前日に電話でご連絡します。

※入院日が月曜日の場合は、前週の金曜日にご連絡します。

15:00 までにお電話が来ない場合は、お手数ですが入院受付までご連絡をお願い致します。

### 3 入院の手続き（入院当日）

事前に指定した時間（通常 9:30～10:30）に、入院受付（外来棟 1 階：正面入って右側事務所）にお越しください。

### 4 入院手続きに必要なもの

「高額医療費限度額適用認定証」については、20ページをご参照ください。

- マイナンバーカード
- 各種医療券（高齢者受給者証・特定疾患受給者証・高額療養費限度額適用認定証など）
- 診察券
- 入院誓約書（25 ページ）
- 退院証明書（過去 3 カ月以内に入院された方のみ）

※入院中に資格情報や医療券が変更になったり、有効期限が切れた場合には、速やかに入院受付（外来棟 1 階）にご提示ください。

※当院ではマイナンバーカードの健康保険証利用を積極的に推奨しています。お持ちでない方は資格確認証をご提示ください。

## 5 入院中に必要な物（入院当日の持ち物）

<p>□お薬（服用中のものすべて。入院予定日数分） □お薬手帳・お薬説明書</p> 	<p>□室内履き（かかと付きの靴） ※スリッパ禁止</p> 	<p>□入院手続きに必要なもの （左ページ下）マイナンバーカード</p> 	
<p>□筆記用具</p> 	<p>□ハンガー</p> 	<p>□下着・着替え・マスク</p> 	<p>□ガウンまたはカーディガン など羽織るもの</p> 
<p>□パジャマ（寝巻き）</p> 	<p>□タオル</p> 	<p>□洗面用具（歯ブラシ・歯磨き粉・コップ・せっけん・ティッシュ・シャンプー・電気カミソリなど）</p> 	

※ロッカー内に収納可能な量としてください。 ※事前に荷物を送る場合は、入院日を明記して「守衛室」宛にお送りください。

## 6 入院中の禁止事項

 <p>はさみ・カッターなど、刃物類の持ち込みは禁止しています。</p>	 <p>酒などのアルコール類（ノンアルコール飲料を含む）は持ち込みを禁止しています。</p>	 <p>使い捨てカイロや電気あんかは低温やけどを起す危険性がありますので、持ち込みを禁止しています。</p>
 <p>たばこ（電子たばこなどを含む）・ライターの持ち込みは禁止しています。</p>	 <p>感染症予防の観点から、生花・鉢植えなど、植物の持ち込みは原則として禁止しています。</p>	 <p>ヘアドライヤー・ヘアアイロン・加湿器・電気ポット等の電気製品の持ち込みは禁止しています。</p>
 <p>動物（ペット）の持ち込みは禁止しています。</p>	 <p>テレビ・楽器など、音の出るものの持ち込みは禁止しています。</p>	 <p>ベンジンなど、引火しやすいものの持ち込みは禁止しています。</p>
 <p>つけ爪（ジェルネイル）は必ず入院前に外してください。</p>		

# お部屋のご案内

当院では、8種の個室と、2人床、3人床、4人床のお部屋をご用意しています。その特徴や設備については、スタッフにお尋ねください。入院にかかるその他の費用や計算方式については、17～18ページをご参照ください。なお、診療科によってはお部屋のご希望に添えない場合もございます。

## 1 室料の計算方法

室料は1日単位（0時～24時）の金額です。ご入室時間（ご利用時間）に関わらず1日分として計算します。  
※宿泊施設等の計算方法とは異なります。

### 1 日あたりの室料（税込）

2号棟				
個室 E	個室 F	2人床	3人床	
22,000円	16,500円	4,400円	3,300円	
			1,760円	
			無料	
3号棟				
個室 A	個室 B	個室 C	個室 D (3階)	4人床
44,000円 (4階)	27,500円	22,000円	11,000円	1,650円
38,500円 (1階)				無料
回復期リハビリテーション病棟（2号棟）				
個室 E	個室 F	個室 G・H	3人床	
7,700円	6,600円	5,500円	無料	

※お部屋の希望は、入院申込時にご相談ください。利用状況によってはご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

# 入院中の生活

入院後に受ける検査や治療について、「入院診療計画書」や「クリニカルパス」などを用いてご説明します。検査や治療の内容、看護の内容などについてご不明の点やご質問がありましたら、ご遠慮なく主治医または看護師にお申し出ください。

## 1 病棟の診療体制・看護体制について

### 診療体制

- 医師は診療科別に分かれて主治医を決めています。
- 夜間および休日は原則として当直医が診療にあたります。

### 看護体制

- 当院は健康保険法に基づく急性期一般入院料1（7対1）看護体制をとっています。
- 看護師の勤務体制は3交代（一部2交代）になっています。
- 受け持ち看護師制をとっています（交代勤務のため、受け持ち看護師が不在の場合は別の看護師が担当します）。

## 2 持ち物の整理と盗難防止について

### 身の回り品について

- 持ち物の整理には床頭台とロッカーをご使用ください。
- ロッカーに収納できる量にしてください。

### 床頭台について

- 貴重品ボックスには必ず鍵をかけ、鍵は常時身につけてください。手術・検査時を含め、鍵を病院でお預かりすることはできません。
- 鍵は退院時に床頭台に差したままにしてください。
- 盗難・紛失・破損に関しては、一切の責任を負いかねます。自己責任の下、鍵の管理を含め厳重にご注意ください。  
※多額の現金はお持ちにならないでください。  
※貴重品（貴金属・高価な時計など）の持ち込みは固くお断りいたします。  
※パソコンなどの精密機器の持ち込みは極力お控えください。

### 持ち込み品について

- 次の物は持ち込みをお断りいたします。
  - はさみ・カッターなど、刃物類
  - 動物（ペット）
  - 楽器その他の音の出るもの、テレビ
  - ベンジンなど引火しやすいもの
  - 酒などのアルコール類（ノンアルコール飲料を含む）
  - たばこ（電子たばこなどを含む）・ライター
  - 使い捨てカイロ・電気あんか
  - 生花・鉢植えなど植物
  - ヘアドライヤー・ヘアアイロン・加湿器・電気ポット等の電気製品
  - つけ爪（ジェルネイル）※入院前に外してください。

# 入院中の生活

## 3 設備やサービスについて

### ■ ナースコール

- 看護師にご用の方は、ナースコールでお知らせください。
- トイレ・浴室にもナースコールがあります。気分が悪くなったときなどにご利用ください。

### ■ 電話の使用について

- 公衆電話を設置しています。
- 携帯電話は、当院で定めた下記条件の下でご利用ください。

※常時マナーモードに設定してください。

※通話はディルルームと個室のみで可能です。多床室は通話不可です。

※メールの使用制限はありません。ただし、手術室・HCU・診察室・検査室については使用禁止（電源を切ること）とします。また念のため、医療機器の半径1メートル以内には携帯電話を近づけないようにしてください。

### 〈皆さまに快適にお過ごしいただくために〉

- ※病院の療養機能を妨げるような行為が見られた際は、お声を掛ける場合がありますので、ご理解ください。
- ※ご協力いただけない場合、入院の継続をお断りする場合があります。

### ■ テレビ・保冷庫

- 専用カードを利用することによって、テレビと保冷庫が使用できます。
- 専用カードは2号棟1階エレベータホール前の受付でご購入いただけます。
- テレビは6時から22時まで利用可能です。
- 個室の場合を除き、テレビ視聴時には必ずイヤホンをご使用ください。（入院時にお渡ししています）
- 保冷庫は各ベッドサイドにあります。
- 庫内はいつも清潔に保つよう心掛けてください。
- 退院の際には、お忘れ物のないようお帰りください。

### ■ 給湯

- 6時から21時まで利用可能です。
- 2号棟（洗面所）、3号棟（ディルルーム）に電気湯沸かし器が備えてあります。
- コンセントや水の元栓には手を触れないようお願いいたします。

### ■ 宅配便について

- 入院時、荷物を送られる場合は、入院日を明記し、「守衛室」宛でお送りください。
- 退院時、荷物を送られる場合は、コンビニエンスストアでお取り扱いいたします。

## 4 1日のスケジュール

### 起床と消灯

- 起床は6時です。
  - 消灯は21時です。
  - 各個人のベッドランプの消灯は22時です。
- ※起床時間前およびベッドランプの消灯時間後は、点灯・談話・読書・テレビなどの視聴をご遠慮ください。

### 入浴

- 病状により入浴できない場合があります。
- 病棟により利用方法が異なりますので、入院後にご説明します。

### 食事

- 朝食は8時頃、昼食は12時頃、夕食は18時頃となります。
- 食事は療養の一環として主治医が決定します。病院の食事をお召し上がりください。
- 食事の種類によっては主食を変更することができます。ご希望の方は看護師にお知らせください。
- 治療や検査などにより定刻に食事ができない場合は、衛生面の安全を重視した「食待ち食」（軽食）になることがあります。あらかじめご了承ください。
- 食物アレルギーや宗教上の理由により、お召し上がりになれない食品がある方はお知らせください。

### お薬

- 入院前に服用している薬がありましたら、必ず入院時にご持参の上、看護師・薬剤師にお知らせください。
- 医師・看護師・薬剤師がお渡しした薬以外は、服用・使用しないでください。

### 検査など

- 診断および治療方針を決めるため、必要な諸検査を行いますのでご協力ください。
- 検査の説明は前日に行います。
- 病棟以外で検査や診療を行う場合があります。行き先は看護師が説明します。
- 病棟を離れる場合には、必ず看護師にお知らせください。

## 5 外出・外泊について

- 外出や外泊の際には医師の許可が必要です。
- 希望される場合は、希望日の平日2日前までにスタッフステーションでお申し込みください。
- 無断で外出・外泊された場合は、入院を継続することが難しくなる場合があります。

# 入院中の生活

## 6 お見舞い・面会について(全日)

- 面会時間は12時から20時までです。
- 平日は総合案内、夜間休日は守衛室で面会簿にご記入の上、「病棟面会許可証」の交付を受けてください。入院病棟は総合案内・守衛室でご案内いたします。
- 病棟では、総合案内・守衛室でお渡しする「病棟面会許可証」を首におかけください。
- 面会は原則として、ディールーム（面会ホール）でお願いします。
- 療養の妨げとならないよう、面会は長くても60分以内を目安としてください。
- 病状や治療により、食事・水分制限がある場合があります。飲食物の差し入れの可否については、職員にお尋ねください。
- 面会の方の病棟内での飲食・喫煙（電子たばこなどを含む）は固くお断りいたします。
- 感染症予防の観点から、生花・鉢植えなど、植物の病棟への持ち込みは、原則として禁止しています。
- 電話による入院・面会のお問い合わせには対応していません。関係者の方への連絡はご家族の方からお願いします。また、お見舞いなどで来院された方には患者さんの病棟をご案内しています。案内をご希望されない場合はお申し出ください。
- 発熱・鼻水・のどの痛み・咳などの症状のある方は、面会をご遠慮ください。
- 小学校入学前のお子さまをお連れになることは原則としてお断りいたします。
- 重症の患者さんや免疫力が低下している患者さんは、感染症にかかりやすい状態になっています。病室によっては手の消毒や予防着・マスクの着用など、ご家族にも協力をお願いすることがあります。方法は看護師がご説明します。
- ペットの同伴は固くお断りいたします。

※時間外の面会には医師の許可が必要です。許可がない場合には、時間外の面会はできません。

※病状によっては面会をお断りすることもあります。面会においてになる方々にも、お伝えください。

### 面会される皆さまへ

入院患者さんへの感染症予防を目的として、次の①～③のいずれかに該当する方は、原則として面会をご遠慮いただいております。皆さまのご理解とご協力を、お願い申し上げます。

#### ① 面会者に次の症状がある

- 発熱
- 吐き気・おう吐
- 咳
- 下痢
- 鼻水（花粉症を除く）
- 眼の充血

#### ② 面会者またはご家族など身近な方が、次の感染症にかかっている（1週間以内）

- インフルエンザ
- はやり目（流行性角結膜炎）
- はしか（麻疹）
- 風しん
- 水ぼうそう（水痘）
- おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）
- 感染症胃腸炎（ノロウイルス感染症など）
- 新型コロナウイルス感染症

#### ③ 小学校入学前のお子さまを連れている

※感染対策の観点で、変更が生じる場合があります。ご了承ください。

## 7 セカンドオピニオンについて

入院中または外来通院中に、「主治医だけでなく、他病院の医師の意見も聞いてみたい」というご希望がありましたら、遠慮なく主治医または看護師へお申し出ください。診療情報提供書や電子データなど、必要な資料をお渡しいたします(有料)。

## 8 災害等緊急時について

### 火災時の注意

- 火災のときは職員の指示に従って避難してください。
  - 避難するときは、タオルなどで口や鼻を覆ってください。
  - 避難するとき、荷物は絶対に持たないでください。
  - 動けない方には職員などの救護班が対応します。
  - 避難するときはできる限り背を低くしてください。
- 下の階が火災のときは、直ちに職員などが一時避難所または屋外避難所へ避難誘導をします。
- 上の階が火災のときは、落ち着いて職員などの指示に従ってください。

### 地震時の注意

- 当院は耐震について十分考慮してありますので安全です。地震が起きた場合には職員等の指示に従って、冷静に行動してください。

## 9 入院中の他の医療機関への受診について

当院は原則として、**入院中に保険扱いによる他医療機関(歯科を除く)を受診することはできません**。患者さん本人の代わりに家族などがかかりつけの病院から継続してお薬をもらう場合も、受診に該当します。

ただし、当院ではできない専門的な診療が必要と主治医が判断した場合は、他医療機関を受診していただく場合もあります。当院入院中に持参されたお薬がなくなる場合や他医療機関の予約が重なっている場合など、他医療機関での受診を希望される場合は、主治医または看護師にご相談ください。

もし、ご相談なしに他医療機関を受診された場合、健康保険を使わず、その費用が全額患者さんの負担となるだけでなく、他医療機関にもご迷惑をおかけすることになりますので、ご注意ください。

### 〈当院入院中の患者さんが保険扱いで他医療機関を受診した場合の取り扱いについて〉

主治医の指示により、当院入院中の患者さんが他医療機関を受診し、他医療機関で実施した診療行為の費用は、当院の医師が実施した場合と同様に取り扱われます。このため、診療費用については他医療機関での支払いは発生せず、当院から患者さんに当院の入院費として請求させていただきます。

なお、退院日までに他医療機関での診療行為・費用が把握できず、会計が保留になる場合もありますので、ご了承ください。

# 患者さんの安全のために

## 1 同じ病気の患者さんや同姓同名の方との間違いを防ぐために

- 間違いを防ぐため、検査や処置などの際に氏名・生年月日をお尋ねします。ご面倒をおかけしますが、ご協力をお願いします。点滴ボトルや内服薬などにご自分の名前が書いてあるかどうかも確認してください。
- ご家族の方も、患者識別リストバンド・点滴ボトルの氏名などをご確認ください。
- 輸血を受けるときは、ご自分の血液型・氏名・生年月日を確認してください。輸血前後の体調不良などは、遠慮なく医師や看護師にお申し出ください。

## 2 個人の尊厳と危険防止の兼ね合いについて

- 患者さんの状態によっては、入院中に転倒・転落・徘徊が生じることがあります。ご家族の同意を得た上で行動制限（抑制・拘束）を実施することもあります。最小限にとどめています。多少のリスクがあっても個人の尊厳の方が重要と、当院は考えます。
- 不安な点がありましたら、病棟の看護師長にご相談ください。ご希望によっては、ご家族に付き添っていただくことも検討します。

## 3 院内感染防止について

- 医療従事者は院内の「感染防止対策マニュアル」に従って医療行為をしておりますが、病院内にはいろいろな病原菌を持った患者さんが入院しているため、院内感染が完全に防げるわけではありません。
- 感染予防のために、食事前・トイレの後にはせっけんを使って手を洗ってください。検査や外出から戻った際にも、手洗いや手指の消毒を行うことをお勧めします。廊下などに置いてある手指消毒薬をご利用ください。

## 4 転倒を防ぐために

年齢にかかわらず、病院は転倒しやすい所です。思わぬ骨折や脳出血で重篤となるケースがあります。転倒を防ぐために、以下を心掛けてください。

- 入院日・退院日前後は転倒が多くなります。慎重に行動しましょう。
- スリッパは危険です。かかとのある靴を履きましょう。
- ベッド周りにはなるべく物を置かず、整理整頓をしましょう。
- ベッドは、腰掛けたとき、足が床にしっかり着く高さに看護師と調整しましょう。
- オーバーテーブルや床頭台は動きます。寄りかからないようにしましょう。
- 靴を履くときや着替えるときは、腰掛けて行いましょう。
- 熱があるときや睡眠薬を飲んだときは、トイレ歩行時に転倒しやすくなります。ふらつくときは、動く前に看護師を呼んでください。
- 体のどこかをぶつけたり転んだりしたときは、すぐにお知らせください。
- 転倒・転落のリスクが高いと判断された場合、カラーのリストバンドを装着していただきます。医療従事者がサポートしますので、ご協力ください。

## 5 深部静脈血栓症・肺血栓塞栓症そくせんを防ぐために

「深部静脈血栓症」は、主に足の深いところの太い血管（静脈）に血のかたまり（血栓）ができることです。手術中や手術後または入院中には、血栓ができる要因がそろいやすくなります。

「肺血栓塞栓症そくせん」はこの血栓が肺に送られて、肺の血管で詰まってしまう病気です。飛行機に長時間乗ったときなどに起こる「エコノミークラス症候群」は、これと同じものです。肺血栓塞栓症は発症すると死亡率の高い病気ですので、予防が大切です。

### ■ 血栓ができる要因

#### ① 血液の流れがうっ滞する（流れにくくなる）

手術中や手術後または入院中に寝たきりでいると、「筋ポンプ」、「呼吸ポンプ」、「フットポンプ」の働きが弱まり、血液が心臓に戻りにくくなります。

#### ② 血液が固まりやすくなる

生まれつきの要因に加えて、以下の方は「血液そのものが固まりやすい」傾向があるとされています。

- 高齢（60歳以上）の方
- 標準体重を大きく超えている方
- 心臓の持病がある方
- 悪性腫瘍の方
- 妊娠している方
- 経口避妊薬（ピル）を内服している方
- たばこをたくさん吸う方

#### ③ 血管の壁に傷が付く

手術操作によって、血管の壁に傷が付くことがあり、傷付いた血管の内側には血栓が形成されやすくなります。また、手術後に感染が起これば、血管の壁に傷が付きやすくなります。

※脱水状態は血栓ができやすくなるので、十分に水分を補給しましょう。ただし、水分制限がある方はその指示に従ってください。

### ■ 症状

#### ① 深部静脈血栓

はっきりした症状が現れない場合もありますが、足が腫れる、押さえると痛む、発赤（皮膚が赤くなる）、むくむ、などの症状が出る場合があります。何か異常に気付いたときには、看護師にお知らせください。

#### ② 肺血栓塞栓症

非常に小さな血栓はすぐに溶かされるので症状がはっきりと現れないこともあります。繰り返し血栓が肺の血管に流れ込むと、息切れや咳・痰・冷や汗などの症状が出ることもあります。

また、大きな肺の血管に血栓が詰まってしまうと、動悸（脈が速くなる）、呼吸困難（息苦しい）、意識がなくなるといったことが起こります。ひどい場合には、心臓が停止することもあります。

特に安静が解除された動き始めのときに症状が出やすい傾向があります。いつもと何か違うと感じることがあれば、看護師にお知らせください。

# 患者さんの安全のために

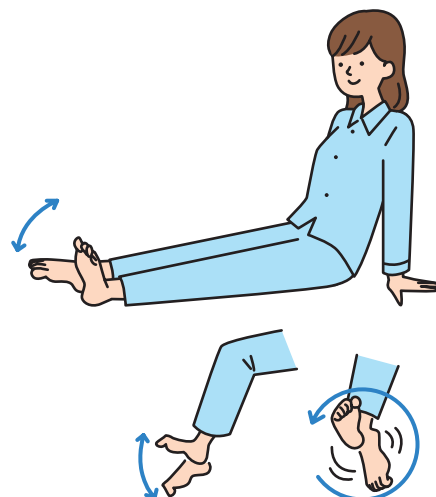
## Ⅰ 予防法

受ける手術の種類や患者さんの状態に合った予防法を、医師や看護師がご説明します。  
医師や看護師と相談の上、実施してください。

### ① 早期離床と足の運動

足の血管（静脈）の血液が心臓に戻ってくるためには、フットポンプ、筋ポンプ、呼吸ポンプを働かせることが重要です。

- なるべく早くベッドから起きて歩き、足底に体重負荷をかけ、フットポンプを働かせましょう。ただし、初めて歩くときは看護師と一緒にいきましょう。
- 足のつま先を上下させたり、円を描くように足を動かして足の筋肉を伸び縮みさせ、筋ポンプを働かせましょう。
- 深呼吸し、呼吸ポンプを働かせましょう。



### ② 下肢圧迫法

手術前もしくは長期安静臥床中に弾性ストッキングや弾性包帯をはき、十分に歩行が可能になるまで着用します。弾性ストッキングは足全体もしくはつま先から膝下までを段階的に圧迫し、血流のうっ滞を予防します。最適なサイズを選ぶことが重要です。ストッキングを着けたとき、皮膚のトラブルや痛みなどがあれば看護師にお知らせください。



### ③ 間欠的空気圧迫法

足部（足首からつま先にかけて）や足全体、あるいはふくらはぎの周囲に袋状のものを巻き付けます。その袋状のものにポンプ（間欠的空気圧迫装置）から空気を一定の間隔で送り込みます。周期的に圧迫することで、深部静脈にたまった血流が心臓に向かって押し出され、血流のうっ血を改善し、静脈血栓を防ぎます。

下腿圧迫型



足底圧迫型



### ④ 抗凝固療法

手術を受けたり長期安静臥床になると、血液が固まりやすくなります。これを防ぐには血液を固まりにくくする薬（抗凝固薬）を体内に投与する以外に方法がありません。これは皮下注射・静脈注射（点滴）で行います。発症率の高い欧米では、最も推奨されています。日本でもこの頻度が高まっているため、使用されることが多くなりました。医師が必要性を判断し、慎重に使用します。薬の効果を判断するためには、採血が必要になることがあります。また、副作用として手術後の出血が懸念されます。

# 退院の手続き

主治医から退院の許可がありましたら、退院について担当の看護師とご相談ください。

退院にあたっての注意や退院後の療養の計画をまとめた「退院療養計画書」をお渡しします。

## 1 退院の手続きについて

- 退院の時間は原則、午前中となっております。
  - 医師から退院の許可がありましたら、お帰りになる時刻をスタッフステーションにお知らせください。
  - 退院当日までの「請求案内」と「退院証明書」をお渡しします。入院費をお支払いの上ご退院ください。なお、退院証明書は3ヶ月間保管ください。請求案内は治療内容等によっては退院時にお渡しできない場合があります。その際は後日、郵送いたします。また、退院当日の処方／処置等が請求時に間に合わず、「追加請求」させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ※入院費についてご不明な点は、医事課入院料金算定係にお尋ねください。

**【医事課入院料金算定係】 電話 044-877-5111 (内線: 5125)**

## 2 入院費のお支払いについて

### 入院費について (2026年6月現在)

健康保険・国民健康保険・退職者医療・後期高齢者医療を利用される方の1日分の個人負担額は、次のとおりです。入院費は、以下のA～Eを合算して算出します。

#### A 入院基本料

一般の病棟の場合、DPC(包括支払い)により算定します。健康保険の負担割合の違いにより、個人負担額は異なります。入院保証金はありません。

#### B 食事療養費

1食につき550円となります。

#### C 室料差額

お部屋によって差額が発生します。詳しくは8ページをご参照ください。入院費の計算は、健康保険法の規定により、ホテルなどの宿泊の計算とは異なり、午前0時を起点にした日数計算となります(例:1泊2日のご入院の場合、室料は2日分となります)。

#### D 選定療養費

同一症病名による入院期間が180日を超える場合、選定療養費(1日2,711円・消費税込)が発生することがあります。なお、過去3カ月以内の入院(一部疾患を除く)は通算いたします。

#### E その他(自費でご負担いただくもの) ※いずれも消費税込

- 人工肛門消耗品…… 各種 500円～1,100円
- エンゼル処置……11,000円
- 紙オムツ……小 22円、大 77円

※上記以外に自費でご負担いただくものもございます。

※人工肛門消耗品については課税対象外となります。

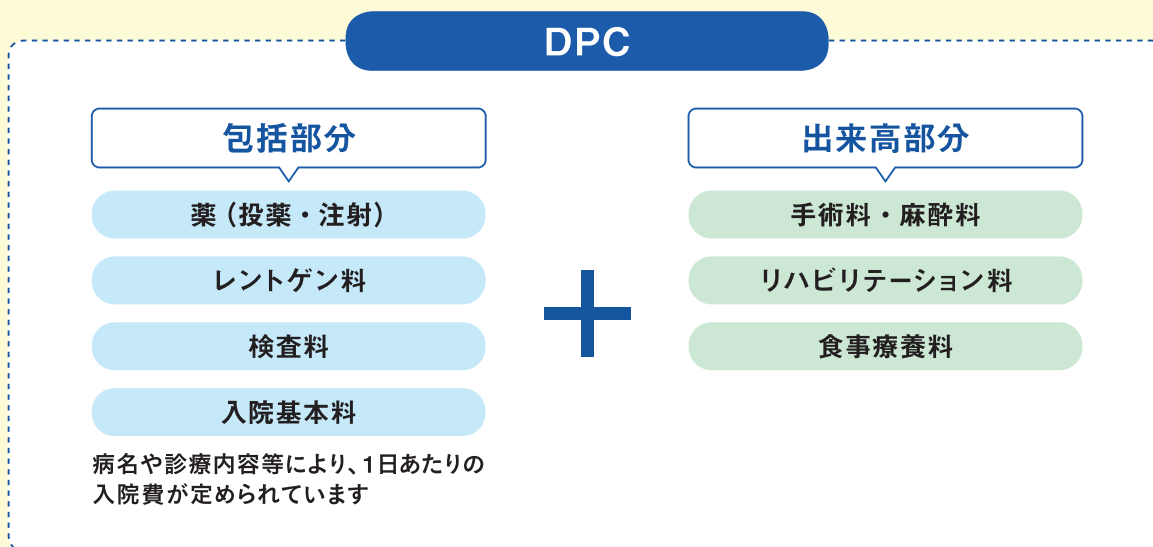
# 退院の手続き

## DPC (包括支払い) について

当院は、厚生労働省の指定により DPC (包括支払い) 対象病院となっており、入院費の計算は以下ようになります。ただし、入院している間の病名や診療内容等により計算方式が変わる場合があります。その場合、入院の初日にさかのぼって入院費の再計算を行うことになり、すでにお支払いになった入院費が追加または返金となることがありますのでご了承ください。

DPC (包括支払い) とは、病名や診療内容などにより 1 日あたりの包括部分の入院費が決まり、包括部分の金額に出来高部分の金額を合算する計算方法です。ただし、病名や診療内容などによっては、すべて出来高計算方式となる場合があります。なお、DPC データは、厚生労働省が発行する「DPC データの提供に関するガイドライン」に準じて、個人が完全に特定できないかたちで第三者に提供する場合があります。

## DPC (包括支払い) 計算方式



## 入院費の請求

入院費の請求は毎月 1 回です。月末までの請求案内を翌月 10 日頃に病棟で配付しますので、お受け取り後、速やかにお支払いをお願いします。

また、退院の際は当日までの請求案内をお渡しますので、お支払いの上、ご退院ください。ただし、治療内容などによっては退院時に請求案内をお渡しできない場合があります。その際は後日、郵送いたします。

## 入院費のお支払い

■お支払いには、現金・クレジットカード・デビットカードをご利用いただけます。

※入院費についてご不明な点は、医事課料金算定係にお電話ください。

**【医事課入院料金算定係】 電話 044-877-5111 (内線：5125)**

■お支払いは、診療費支払機または会計窓口（外来棟1階）でお願いいたします。

■お支払い方法によって対応する診療費支払機が異なりますので、下表にてご確認ください。

	設置場所	支払可能時間	支払方法
有人受付	外来棟1階 会計窓口	平日 8:30～17:15	現金・デビットカード・クレジットカード
診療費支払機	外来棟1階	平日 8:30～16:45	現金・デビットカード・クレジットカード
		平日 8:30～20:00	デビットカード・クレジットカード
		土・日・祝日 8:30～20:00	デビットカード・クレジットカード

※ただし23:50～00:10はメンテナンスのため休止します。

※診療費支払機でカードによるお支払いをされる場合、暗証番号の入力と診察券が必要です。なお分割払いのご利用できません。

※一部ご利用いただけないカードがございます。詳しくは、会計窓口までお問い合わせください。

## ご利用可能なクレジットカード



領収書は確定申告や高額医療費の手続きなどで必要になります。再発行はいたしませんので、大切に保管してください。

なお紛失や他の手続きで使用された場合は、「領収証明書」を発行いたします（有料）。会計窓口（外来棟1階）でお申し込みください。

# 限度額適用認定証について

当院ではマイナンバーカードで高額療養費の限度額を確認できるため  
事前に「限度額適用認定証」をご準備いただくなくても窓口負担を軽減できます。

## 限度額適用認定証とは

窓口での支払いが高額になる場合に、  
自己負担額を所得に応じた限度額にするため  
医療機関に提出する証類です。

当院はオンライン資格確認システムを導入しており  
オンラインで患者さんの受給資格確認等  
を行う体制を有しています。



マイナンバーカードをお持ちでない方は下記にて申請ください。

### 手続きの流れ

① 入院に先立って、患者さんが申請書を提出。

申請先はご加入の保険によって異なります。

#### 例えば

国民健康保険の方は【市区町村の窓口】  
健康保険の方は【各保険組合または勤務先】となります。  
※詳しくは保険証の発行元におたずねください。

② 申請先から被保険者(患者さん)に「限度額適用認定証」が発行される。

③ 入院の際に、患者さんが「限度額適用認定証」を病院の入院受付に提示する。

※保険証切り替え中などの理由によりオンライン資格確認ができない方もご自身で申請ください。

※入院時に提示できない場合は、お申し出ください。同一月内にご提示いただければ利用できる場合があります。

※1カ月(1日から月末日)ごとの適用となります。

※医科と歯科は別々の適用となります。

※入院当月内にご提示ください。月が変わると適用できません。

※食事代や室料差額、保険適用外のものについては対象になりません。

# 診断書・証明書の発行について

入院中は、当院所定の診断書および診療情報提供書のみ、お申し込みになれます。

それ以外の書類につきましては、退院後（退院日も含む）、総合受付（外来棟1階）にお申し込みください。

各診断書・証明書の料金と受付窓口は下表でご確認ください。

いずれも受付時間は8:30～17:00（土・日・祝日を除く）です。

なお、発行までには多少の日数がかかりますので、余裕をもってお申し込みください。

下表にない診断書・証明書などについては、職員にお尋ねください。

項目	名称	金額（円/税込）	受付窓口	
			入院中	退院後
当院所定	診断書	5,500	スタッフステーション	総合受付（外来棟1階）
	死亡診断書	6,600	—	総合受付（外来棟1階）
	入院証明書（期間のみ）	1,650	—	総合受付（外来棟1階）
	通院証明書	1,650	—	総合受付（外来棟1階）
	英文診断書	11,000	—	総合受付（外来棟1階）
	英文領収証明書	1,650	—	総合受付（外来棟1階）
その他	生命保険関係診断書	11,000	—	総合受付（外来棟1階）
	特定疾患診断書	6,600	—	総合受付（外来棟1階）
	身障者診断書	11,000	—	総合受付（外来棟1階）
	診療情報提供書	保険適用	スタッフステーション	総合受付（外来棟1階）
	傷病手当金意見書	保険適用	—	総合受付（外来棟1階）

受付時間：8:30～17:00（土・日・祝日を除く）

# 施設案内



## コンビニエンスストア

- 外来棟 1 階にあります。  
月～土 8:00～18:00  
日・祝日 9:00～17:00  
看護・介護用品を取り扱っています。



キャッシュコーナー(ATM)、  
宅配便の取り扱いもごございます。



## 私物洗濯サービス

- コインランドリーをご利用いただけます (2号棟地下1階 7:00～20:00)



## レンタルサービス

- 入院中に必要なものを貸し出すサービスです (有料)。
- ご利用の方は2号棟1階エレベーターホール前の受付にお申し込みください。



## 美容室

- 外来棟地下1階 月～金 9:30～17:00  
※平日のみの営業です。



## 郵便物

- 郵便ポストは外来棟入口守衛室前に設置してあります。
- 外部からの手紙類はスタッフステーション経由でお渡しいたします。
- 書留・小包の受け取りは、印鑑をお持ちの上、守衛室までお越しください。
- 退院後に届いた郵便物は、ご自宅へ転送いたします。



## 駐車場

- 利用料金は以下のとおりです。  
外来患者の方: 4時間未満300円。  
以後60分毎100円  
お見舞いの方: 60分400円  
その他の方: 30分400円  
※いずれの場合も30分未満は無料です。
- お支払い前に守衛室に駐車券をご提示ください。
- 入退院時は「入退院時駐車場利用確認書」のご提示で、外来患者様料金でご利用いただけます。



## ディールーム(面会ホール)

- 各病棟にディールームがあります。
- 利用できるのは8:30～21:00です。
- ディールーム内では他の患者さんの安静の妨げにならないよう、ご配慮ください。



## テレビ・保冷庫

- ご利用の方は2号棟1階エレベーターホール前の受付にお申し込みください。



## 公衆電話

- 各階に設置してあります。
- 国際電話をご利用いただける電話機は、3号棟1階に設置してあります。



## 患者図書コーナー

- 管理棟1階にあります。無料です。

# 個人情報取り扱いについて

当院では、患者さんの個人情報の取り扱いに細心の注意を払っております。個人情報の取り扱いについてお気づきの点などがありましたら、医事課までお申し付けください。

- ① 当院では、患者さんに関する外部からの問い合わせについては、原則として、お答えしていません。
- ② 面会者からの病室の問い合わせについては、守衛室で、入院されている病棟のスタッフステーションをご案内しております。

上記事項以外の対応を希望される場合は、患者相談窓口（総合受付内）または病棟スタッフステーションにお申し出ください。

## 診療録（カルテ）の開示について

インフォームド・コンセントの推進と医療の透明性を確保するために、ご本人からの請求に対しては、開示を原則といたします（有料）。ただし、診療上患者さんの不利益となる場合などの理由により、やむを得ずお断りすることもございますので、ご了承ください。

## 外科手術・処置を受ける患者さんへ

虎の門病院および虎の門病院分院は **National Clinical Database（日本臨床データベース機構）**に参加しています。患者さんに向けたより良い医療を提供する上では、医療の現状を把握することは重要です。まして病院医療の崩壊が報道される昨今、外科治療の成績向上のためには現状の正確な理解が不可欠です。

そこで日本外科学会をはじめとする多くの臨床外科系学会が連携し、「一般社団法人 National Clinical Database」（以下、NCD）が設立されました。この目的は現在日本で行われている外科手術・処置をデータベースとして蓄積し、より適切な医療を提供するため各臨床現場の取り組みを支援することです。

登録される情報は日常の診療で行われている検査や治療の契機となった診断・手術などの各種治療やその方法などとなります。NCDに患者さんのお名前を登録することはなく、それ自体で患者さん個人を容易に特定することはできないのですが、患者さんに関わる重要な情報ですので厳重に管理いたします。

情報の取り扱いや安全管理にあたっては、関連する法令や取り決め（「個人情報保護法」、「人を対象にした医学系研究に関する倫理指針」、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」など）を遵守しています。

NCD参加施設は、日本全国の標準的成績と対比をする中で各施設の特徴と課題を把握し、それぞれが改善に向けた取り組みを行います。国内外の多くの事例では、このような臨床現場主導の改善活動は、医療の質の向上に大きな成果を上げています。また、登録されたご自身のデータをご覧になりたい場合は、受診された診療科にお問い合わせください。

登録される情報は、参加施設の治療成績向上ならびに皆さまの健康の向上に役立てるために、参加施設ならびに各種臨床領域にフィードバックされます。この際に用いられる情報は集計・分析後の統計情報のみとなりますので、患者さん個人を特定可能なかたちで、NCDがデータを公表することは一切ありません。当院からNCDへ登録した情報が正しいかどうかを確認するため、NCDの担当者が患者さんのカルテや診療記録を閲覧することがあります。

本事業への参加は、患者さんの自由な意思に基づくものであり、参加されたくない場合は、データ登録を拒否することができます。なお、登録を拒否されたことで、日常の診療等において患者さんが不利益を被ることは一切ございません。



# 入院誓約書

入院日 年 月 日

虎の門病院 分院長殿

この度、貴院へ入院するにあたり、貴院諸規則を厳守し、貴院職員の指示、院内掲示物、入院案内書等による指示に従うことを誓約いたします。

- 万一、貴院の諸規則に違反し、または貴院職員の指示に従わなかった場合、退院命令が下されても異議を申し立てません。
- 入院費、その他入院中の療養に係る諸費用に関しては遅滞なく支払い、退院の際に請求書が発行された場合は、退院時に全額精算いたします。
- 貴院に対する入院費などの支払債務につきましては、連帯保証人は患者本人またはその法定代理人などと連帯して極度額100万円を限度に保証債務を負います。
- 万一、支払いが滞ることがあれば、法的手続きにより支払い請求を受ける旨、了承いたします。

上記の通り同意し、貴院へ入院を希望しますので、申し込みます。

患者	ふりがな		性別	男・女
	氏名			
	生年月日	年 月 日 ( 歳)		
	住所	〒		
	電話(自宅)		電話(携帯)	
	勤務先名		電話(勤務先)	

身元引受人	ふりがな		性別	男・女
	氏名			
	生年月日	年 月 日 ( 歳)	続柄	
	住所	〒		
	電話(自宅)		電話(携帯)	
	勤務先名		電話(勤務先)	

連帯保証人	ふりがな		性別	男・女
	氏名(自署)			
	生年月日	年 月 日 ( 歳)	続柄	
	住所	〒		
	電話(自宅)		電話(携帯)	
	勤務先名		電話(勤務先)	

ご提出について

- 入院誓約書は、すべてご記入の上、入院の際にご提出ください。
- 身元引受人と連帯保証人は別の方をお願いいたします。
- 連帯保証人については、必ず自署で署名をお願いいたします。

## 入院期間等について

同一症病等による入院期間が通算して180日を超える場合は、選定療養費(1日につき2,723円/税込)が発生する場合がございます。過去3カ月以内に当院を含めて入院されていた場合は、医療機関名・入院期間等をご記入ください。

- I) 過去3カ月以内の入院歴をお知らせください。 有 ・ 無
- II) 上記で「有」の場合 → 退院証明書をご提示ください。  
→ 退院証明書をお持ちでない場合ご記入ください。

医療機関名		入院期間	年 月 日～	年 月 日
-------	--	------	--------	-------

## ■ 入院費などの未払い者への対応について

当院からの請求に対し、正当な理由なく支払いがない場合は、以下のとおり対応いたします。

(治療内容や治療経過等または職員の対応への不満は、正当な理由には該当しません)

### 遅延損害金の請求

請求書発行後、1カ月を経過しても正当な理由なく入金を確認されない場合は、請求日の翌日より起算し年5%の遅延損害金を請求する場合があります。

### 指定法律事務所への委任

特に悪質と判断される未払い者に対しては、当院指定の法律事務所へ回収業務を委任し、法的措置を講じる場合があります。

### 未払い者の退院後の外来受診について

退院後、正当な理由なく未払いがある場合は、外来受診前に必ず担当職員より経済状況などの確認を行います。

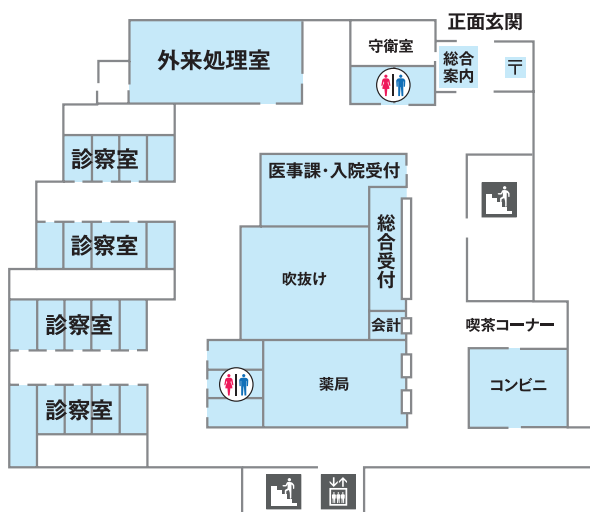
### 連帯保証人について

主たる債務者がその債務を履行しない場合、連帯保証人に履行業務が発生いたします。正当な理由なく、主たる債務者が入院費などの支払いをしない場合は、直ちに連帯保証人へ請求いたします。

# 虎の門病院分院 案内図

5F		3号棟 (7,090㎡)	2号棟 (6,669㎡)
4F		●病棟 ●HCU	●手術室・生検室
3F		●病棟(地域包括医療病棟)	●病棟
2F	外来棟 (4,447㎡)	●病棟	●病棟(回復期リハ病棟)
1F	●外来診療室・外来処置室・ 防災センター・医事課・薬局	●病棟	●血液浄化療法室
B1	●内視鏡室・生理検査室・ PT室・OT室・ST室	●栄養部・職員食堂	●放射線部・歯科・図書室・ コインランドリー
B2	●中央監視室・ エネルギーセンター		●電気室・機械室

外来棟1階



外来棟地下1階



 エレベータ
  階段
  トイレ

# 病院までの交通案内



## 駅から徒歩でご来院の方

東急田園都市線「梶が谷」駅より 徒歩15分

### 無料送迎バス（平日のみ）

東急田園都市線・東急大井町線「溝の口」駅・  
JR南武線「武蔵溝ノ口」駅前より  
（東急田園都市線「梶が谷」駅前経由）  
送迎バス約15分  
※詳細はホームページをご参照ください



### 東急田園都市線・東急大井町線「溝の口」駅・ JR南武線「武蔵溝ノ口」駅前より



タクシーで約15分（約1,000円）

### 東急田園都市線「梶が谷」駅前より



タクシーで約10分（約900円）

### 東急田園都市線「宮崎台」駅前より



タクシーで約5分（800円）



東急バス「虎の門病院分院行き」で約5分

## 車でご来院の方

駐車場をご利用いただけます。（30分未満無料、  
30分以上4時間未満300円、以後1時間毎100円）

## 電車・タクシー・バスでご来院の方

### 「渋谷」駅より



東急田園都市線「渋谷」駅 → 「梶が谷」駅で約20分、  
「梶が谷」駅より徒歩約15分

### 「大井町」駅より



東急大井町線「大井町」駅 → 「溝の口」駅、  
東急田園都市線「溝の口」駅 → 「梶が谷」駅で約22分、  
「梶が谷」駅より徒歩約15分

### 小田急線「向ヶ丘遊園」駅南口より



東急バス「梶が谷駅行き」で約15分、  
「向丘南原」または「笹の原交差点」バス停車、  
徒歩約5分



国家公務員共済組合連合会

虎の門病院 分院  
TORANOMON HOSPITAL KAJIGAYA